

紀

要

第 20 号

2007. 3

財團法人滋賀県文化財保護協会

## 安土城の大手道は無かった

### —登城道と御成道—

木戸 雅寿

#### 1. はじめに

繰り返し述べている<sup>①</sup>とおり、安土城そのものとその時代の城郭には、彼らによって定義されて残された名称とその意味を知る手がかりは限りなく少ない。今我々が見聞きし使用している語句の多くは、残されていないが故に、後の世に決められて用いられていた語の当てはめや、研究用語として位置づけられたものを利用している場合が多い。えてして、それらが知らぬ間に一人歩きし、またそれらを過信したことから始まる見誤りにより、さも同時代性の高いものとして認識されることがある。その結果として思われ方向に論が展開していく。そのひとつの代表が安土城では、「安土城」と「安土山」<sup>②</sup>（ここでは混乱がないように現代用語の「安土城」と表記する。）や「安土城下町」と「安土山下町」での違いであったり、石垣におけるありもしない安土城築城にかかる「穴太衆」や「穴太流」存在の幻想、古絵図からや伝承から位置づけられた三の丸や羽柴秀吉邸や前田利家邸、徳川家康邸といった存在や、「天主」と「天守」<sup>③</sup>の意味の違いなどであったりする。

ここでは、その一つの例として、安土城における「大手門」や「大手道」についての理解を考えてみたい。結論から言うと、安土城では私たちが一般的に使用している「大手門」・「大手道」の名称は歴史的には無かったと云わざるをえない。これまでも、提唱しているとおり（学術研究的には、「伝大手跡」とすべきであろう。）、これらはあくまでも近世～近代に作られた伝承であり、史実ではないことは記録にあたると直ぐに理解が出来る。だとするならば、その先入観的位置づけからスタートすると安土城の理解を見誤る事になるかもしれない。これから述べるように、大手道・大手門は、織豊期以降の近世に確立した城郭施設の最終形態の名称としての概念であり、安土城にそれが適用できるかどうかは無味な考え方である。必要なことは安土城に込められた織田信長の考え方を理解すること、すなわち城の正面性とそこからくる道の理解であると考える。

本稿では、この様な立場に立ち、今ある資料から何が読み取れるのかということを考え、安土城の記録に残された道と記録に残されなかった道の意義について発掘調査成果を基にして検討してみたい。したがって、ここでの論では、曖昧な後世に出来、使用された名称はなるべく利用せず、位置や形、記号・数字で表現していくこととする。

#### 2. 大手門とは、大手道とは

##### (1) 安土城を考えるにあたって

安土山内外には無数の道があり、そのネット状の道の有

機的な繋がりと、それに付随する郭の全体的な配置による位置関係により、城としての安土山の理解はまったく異なってくることを論じてきた。また、その理解には、虎口<sup>④</sup>の位置や形態、門の位置や形態の理解が不可欠であることも論じてきた。さらに、研究に当たっての拠り所が必要なため、往々にして後世の近世城郭の形態にその痕跡が残っているという位置づけから近世城郭としての理解を先に持ち込まれ研究されることが多いことも述べてきた。しかし、安土城の場合は、伝統的文化や技術の応用とはいひながら、信長自身の特異な思考も認められ、独創的な物の考え方や位置づけで飛躍的な事が行われている可能性がある。時代の変革期に当たり、変革の前段階として中世城郭から引き継がれている伝統的な考え方方が混在しているゆえに、スマートな理解があたえられないことが多いと考えている。このため、安土山のことは安土山だけで理解し解決していく方法を取るべきであることも以前から提唱している。上と下を線でつなぐではなく、上の群の状況と下の群の状況から、ひとつの点を理解するのである。これがまさに安土城が時代のエポックといわれるゆえんでもある。

##### (2) 大手門・大手道の呼び名を考える

今、安土城の地図を北を見て南から登る道を、一般人も含めて多くの人間が「大手道」と読んでいる。「大手道」とは一体どのような道の事であろうか。まずは、「大手道」・「大手門」とは何か。そこから話を初めて見たい。広辞苑<sup>⑤</sup>によると「大手門」とは、「城の正門」とある。「大手道」という言葉はみあたらない。字からすればその意は城の正門に至る道と言うことになるであろう。もしそうであるならば、現在我々が「大手道」と読んでいる道は、この時点ですでに大手道ではなくなる。なぜなら、推定されている南の石垣間に門があり、その門を安土城の正門と位置づけ「大手門」とするならば、大手道は、その門に至る道でなくてはならないからだ。だとするならば、大手道は、下街道上洛道（現県道大津能登川長浜線から大手門推定地に至る）とのあいだの S 字に曲がる部分だけということになる。それで良いであろうか？この問題を解決しようとしたのが、三浦正幸氏の案である<sup>⑥</sup>。つまり、山頂部の居城部だけを城と認定し、その城の正門である伝黒金門を大手門とすることにすれば、山下からその門に至る道が大手門となり、現状の言葉の使い方に合致するからである。しかし、これでよいであろうか。これらの考え方は、いずれも先に述べたとおり、近世城郭に認められる大手門・大手道の概念を先にとらえ安土城に無理矢理当てはめて考えようとした理解であるからである。そもそも、そのところに第一

和暦	月	日	地域	記載	文献
天文16年	9月	22日	稻葉山	稻葉山山下村々押詰焼払ひ、町口まで取寄、 あかなべ口へ御働き候て、	信長公記
天文16年	11月	17日	岐阜茜部	町口放火候て、	信長公記
天文16年	11月	20日	古渡	松葉口・三木口・清洲口三方へ…海津口…深田口…。	信長公記
天文19年	8月	16日	岐阜海部郡	表広間の口にて、…うらの口にては…	信長公記
天文23年	7月	12日	清洲城御殿	三王口にて…。終に町口大堀の内へ…	信長公記
天文23年	7月	13日		東大手、西搦手なり。	信長公記
天文23年	7月	12日	村木城	…、町口へ火を懸け…。清洲より甘町南須賀口、…	信長公記
天文21年	5月	19日	熱田	…、信長御陣所大良口へ人數を出し候。…直ちに岩倉口へ…	信長公記
弘治2年	4月	20日		…森辺口へ人數を出し候。	信長公記
永禄3年	5月	13日	岐阜安八	搦手	信長記
永禄4年	5月	13日	岐阜安八	追手、搦手	信長記
永禄12年	1月	5日	本國寺	…、諸口の通路をとめ、	信長記
永禄12年	8月	28日	大河内城	西搦手の口より夜攻に仕るべきの旨仰出ださる。	信長公記
永禄12年	8月	29日	大河内城	寄手、追手、搦手	信長公記
永禄12年	8月	29日	大河内城	四方追手搦手	信長記
元亀元年	4月	25日	手筒山	守山の町南の口より焼入候を、…	信長公記
元亀元年	5月	6日	近江守山	千草山中道筋に鉄砲を相構へ、…	信長公記
元亀元年	5月	6日	千草越え	西は三田村口、	信長公記
元亀元年	6月	28日	近江三田村	四方より取詰めさせ、諸口の通路をとめ、	信長公記
元亀元年	7月	12日	佐和山城	越前の朝倉・浅井備前三万ばかり坂本口へ相働き候。	信長公記
元亀元年	9月	16日	近江坂本	美濃高野口へ武田信玄相働き候。	信長公記
元亀元年	9月	16日	岐阜高野	尾瀬・小原口には、…	信長公記
元亀元年	9月	25日	京大原	京口への行中及なき儀に候。…甲賀口三雲居城菩提寺と…	信長公記
元亀元年	10月	20日	京、近江甲賀	多勢を以て口々へ攻込むなり。	信長公記
元亀元年	11月	25日	近江堅田	河内長嶋表へ三口より御手遣ひ。…。中筋口働きの衆、…	信長公記
元亀2年	5月	12日	河内長嶋城	太田口へ働きの衆、	信長公記
元亀2年	5月	16日	河内長嶋城	右手は大河なり、左は山の下道一騎打ち節所の道なり、…	信長公記
元亀2年	9月	12日	近江坂本	越前の朝倉・浅井備前三万ばかり坂本口へ相働き候。	信長公記
元亀3年	8月	8日	近江虎姫	虎姫前山より宮部迄路次一段あしく候。武者の出入りのため、道の広さ三間々中に高々とつかせられ、…	信長公記
元亀4年	7月	4日	近江坂本	信長公彼大船にめされ、風吹き候といへども、坂本口へ推し付け御渡海なり。	信長公記
元亀4年	7月	16日	宇治真木島城	両口一度に其の手々々を争ひ、…	信長公記
元亀4年	8月	18日	越前平泉寺	平泉寺口へ義景を追い懸け、…	信長公記
天正2年	4月	13日	近江甲賀	佐々木丞禎甲賀口石部の城退散。	信長公記
天正2年	7月	13日	河内長嶋城	今度は諸口より取詰め、…東は…江口御越しなり。…西は賀島口…。信長公は中筋はやを口、…。既に諸口取詰め攻められ、…。かろうと嶋口攻衆…。南大嶋口攻衆	信長公記
天正3年				去年月迫に国々道を作るべきの旨、坂井文介・高野藤蔵・篠岡八右衛門・山口太郎兵衛四人、御奉行として仰付けられ、御朱印を以て御国分中御触れこれあり。程なく正月・二月中出来訖。江川には舟橋仰付けられ、嶮路を平らげ石を退けて大道とし、道の広さ三間間中、路辺の左右に松と柳置き、三好笑岩楯籠る高屋へ取懸け、町を破られ不動口相支え…	信長公記
天正3年	4月	6日	河内高屋城	寄手の陣 追手の御陣	信長公記
天正3年	5月	18日	長篠城	だいらこへ諸口より乱入。	信長記
天正3年	8月	15日	越前府中城	金森五郎八・原彦次郎濃州口より郡上八幡表へ相働き、…	信長公記
天正3年	8月	15日		諸口より手を合わせ放火候。	信長公記
天正4年	4月	14日	大坂	大坂より東南森口…、難波口…、	信長公記
天正4年	5月	7日	大坂	住吉口より懸らせられ、	信長公記
天正4年	5月	7日	石山本願寺	大坂城戸口迄追付き、…	信長公記
天正5年	2月	18日	和泉淡輪	谷の輪口より先は道一筋にて節所に候、	信長公記
天正6年	6月	26日	播磨神吉城	惟住五郎左衛門・若州衆、神吉東の口を請取り、…	信長公記
天正6年	11月	18日	摂津茨木城	茨木の小口押、	信長公記
天正8年	5月	8日	安土	江堀・舟入・道塗、何れも御普請出来申すに付いて、…	信長公記
天正9年	9月	3日		甲賀口・信楽口・加太口・大和口	信長公記
天正9年	9月	6日		信楽口・甲賀口手を合わせ	信長公記
天正10年	2月			…駿河口・飛驒口…。木曾口・岩村口両手に…。伊奈口…	信長公記
天正10年	2月	8日	安土	安土百々橋詰に…	信長公記

表1 記録にみる「道と口」、「追手と搦手」

義的な問題がある。このことは後で説明するとして、まずは言葉の定義に戻る「大手門」・「大手道」の正しい言葉のもととは「大手」である。辞書には①に「城の表門」とある。そして、②に「敵の正面にせめかかる軍勢」とあり「追手とも→搦手」とある。「搦手」とは①に「人をからめとる軍勢」②に城の城門。敵の背後。城の裏門を攻める軍勢」とある。大手そのものの意味とは何か。それでは実際に、「信長公記」等に「大手」や「大手道」、「大手門」がどう出てくるのか見てみたい。

### 3.『信長公記』にみる「道と口」、「追手と搦手」

答えは表1の通りである。「大手道」や「大手門」なる言葉はやはりない。まず、『広辞苑』<sup>6)</sup>にあるとおり、城にしても町屋にしても、その入り口は常に「口」である。つまり「そこから目的地に入っていくところ」を口として認識していることがわかる。また、道は国内外の基幹道にしかもちいられないこともわかる。城や町屋の入り口に独立した名称は設けられていないのである。このことは、安土でも『信長公記』<sup>7)</sup>にしっかりと「百々橋口」と記されていることで理解できる。では、大手はどうであろうか。…カ所認められるが、これは近世のいう「大手」ではない。『古事類苑』<sup>8)</sup>にも認められるとおり、この「大手」は正しくは「追手」であり、戦いの場に際して使用される語句「追手」←→「搦手」対象としての意味がある。つまり「大手門」、「大手道」なる言葉の使用は、ここ安土においてその事実的な考え方が存在していないことがわかる。「大手」は正しくは「追手」であり、意味は敵を攻める時の正面側を指し、この反対語が「搦手」であり、「追う手勢」に対して、逃げる敵を裏門で「搦め取る手勢」のことを言うのである。事実、言葉の使用方法はそのようになっている。そこに門があるので城の正門と裏門を指すようになった、その門や道を指す用語に変化したと考えるべきであろう。これで問題は簡単になった。まずは、安土城の「追手」と「搦手」を探せばよいのである。それが攻める側から見た正門であり裏門である。と、いきたいところであるが、問題はそう簡単ではない。なぜなら、安土城の道は一本ではなく、数多くの道が存在しているからである。まずは、その道の意図が明確にならなければならない。すくなくともここでは、言葉としての「大手門」・「大手道」というもの自身が安土城には存在しないと言うことが明確にして次に進みたい。それでは、多くの研究者が「大手道」・「大手門」と呼び習わしている道は一体どういう存在の道であったのかということが次のテーマである。それには、数少ない記録から入っていかなければならない。

### 4. 記録に残された道

安土城の記録に残された道は限られた道だけである。まずはそれを特定し位置づけておきたい。

『信長公記』<sup>9)</sup>に見られる城内の道の表記で最も特筆すべき記載は以下の2カ所である。まず、天正9年1月1日の頃に「安土にこれある御馬廻衆ばかり、西の御門より東の御門へ御通しなされ、…」と、馬廻り衆が西の御門から東の御門へ通り抜けた記事がある。この門がどの門にあたるかは不明である。また、もっとも問題となる天正10年1月1日の記事がある。そこには「百々の橋より御上がりなされ、…總見寺毘沙門堂御舞台見物申し、おもての御門より三の御門の内、御殿主の下、御白州まで紙候仕り、…各階道を上がり、御座敷の内へめされ、悉くも御幸の御間拝見なされられ候なり。御馬廻・甲賀衆など御白州へめされ、…御白州にて皆々ひえ候はんの間、南殿へ罷上り、江雲寺御殿を見物…是より御廊下続きに参り、御幸の間拝見仕候へと御徒にて、拝見申候なり。…是より御廊下続きに参り、御御幸の御間拝見仕候へと御徒にて、かけまくも忝き、…天君・万乘の主の御座敷御殿へ召上がられ、…。御廊下より御幸の御間、元来檜皮葺、…天井は組入れ、…正面より二間の奥に、皇居の間とおぼしくて、御簾の内に一段高く、…。東に繰ひて御座敷、幾間もこれあり。…、御幸の間拝見の後、初めて参り候御白州へ罷下り候処に、御台所の口へ紙候へと上意にて、御殿の口に立たせられ、…。」と、百々橋口から家臣達が本丸に向かった時の様子が残されている。『信長公記』にあっては珍しくかなり詳細に書かれている。これらの解釈については最近、近藤滋氏により提唱がされている<sup>10)</sup>が、復元推定はかなり難しいと考える。難しい理由は、ひとつは表記の建物の名称と現況を一致させることが難しいことである。ここにある、「殿主」が天主を指すのか違う殿舎である「殿主」を指すのかすら不明である。さらに、それらの建物が、我々が見ているのは2次元的平面形態であるのに対して、彼らが記載しているのは3次元的平面形態であるということである。建物の3次元的構造と配置が理解できない限り、現況の材料判断だけでは資料を見誤る可能性を秘めているからである。したがって、現時点では問題だけを残し意味をなさないと考える。むしろ、この記録での最も大切なことは家臣以下の人々が、本丸・天主に向かう時に通る道として記載されているという点であろう。では、これをW-1道として分析を進めてみたい。当然ながら山下町の百々橋口がスタートである。まずは、總見寺の仁王門をくぐり、本文では毘沙門堂（位置不明）、境内を過ぎ裏門を通り、舟形虎口門A（伝黒金門跡）に至る。表記によるとこれが「表門」と呼ばれる門に相当する可能性がある。そうすれば次の帯郭の仕切門が「二の門」、本丸西虎口門1が「三の門」となるであろう。これは単に文章を順に門に当てはめただけのことである。調査では本丸西虎口門内にはもう一つ門が発見されており、実際には表記と門の数は一致していない。これで本丸の天主台の下に達する。つまり、このルートが山下町から家臣以下の人々が登る登城道であったことをこの記録は

(無断・改變・転載を禁ず)

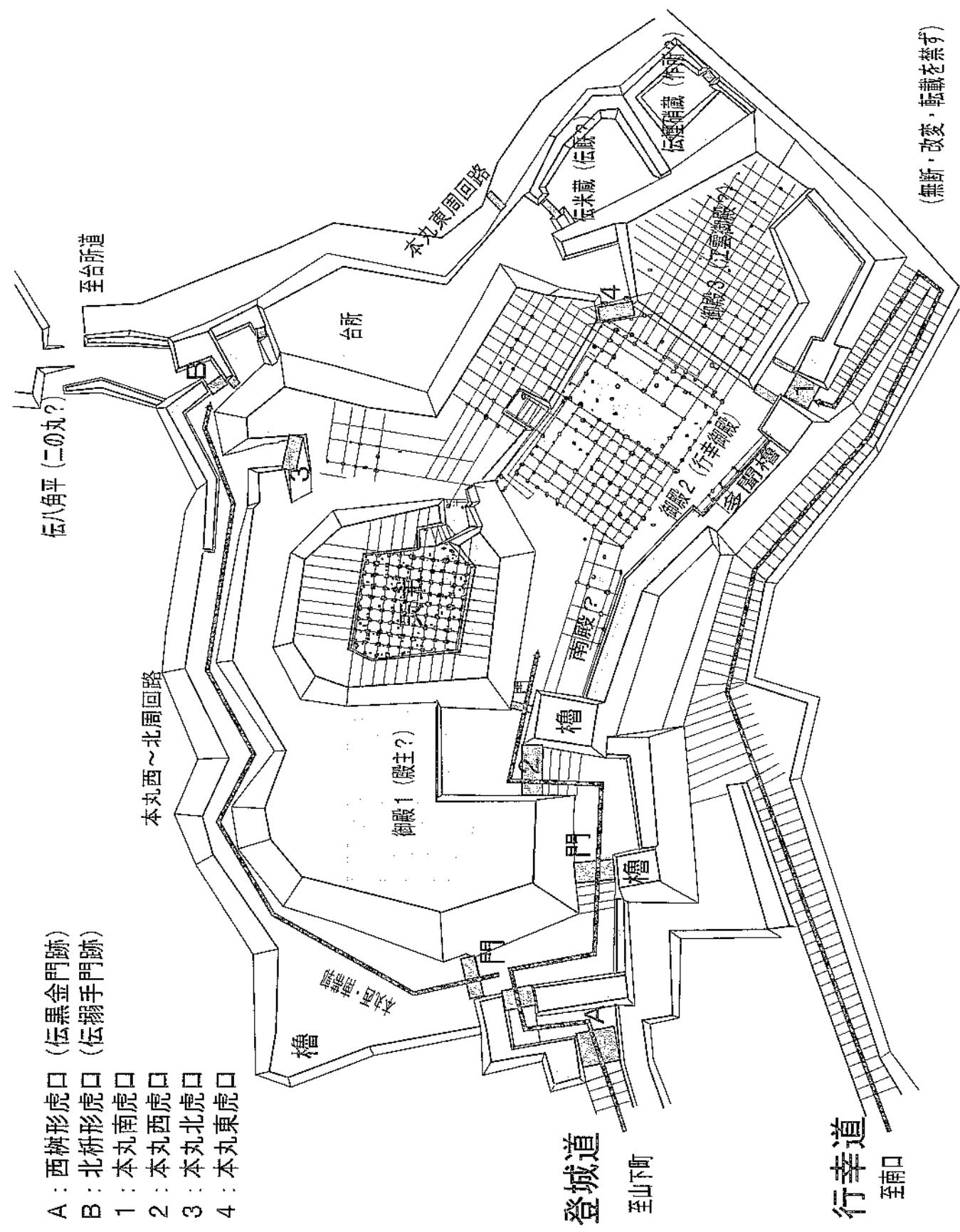


図1 安土山本丸構造図

説言しているのである。これが記録から位置づけられるこの道の最大の成果であると考える。いいかえるならば、攻めて側から見た「追手」道筋がこれにあたると考えられる。城としては、これが「日常の道」＝登城道としてよいであろう。

## 5. 日常の道＝登城道一町から、淡海から一

### (1) 安土城の「追手」を考える

中世～近世城郭においてはごく普通で当たり前のことであるが、家臣の多くと斯人は城下に暮らしており、登城道を使って登城する。それが城の正道であり正門である。ならば、記録も示しているとおり安土城の正門は「百々橋口」であることに間違いがない。山城を山下町からみた位置関係が図1である。城下の人々からの安土城の位置関係である。百歩譲って、近世的に言うならば、このW-1が大手道と呼ぶにふさわしい道と言えるであろう。ならば、城下から見て最初にあたる門が大手門に相当する。したがって、百々橋口から登って最初にあたる門1（總見寺の仁王門）が大手門と呼ぶにふさわしい。といえば、城郭研究者の多くは賛同しないであろう。なぜなら、それは寺院であり、城の施設とは一般に考えられていないからである。ただし、寺院を城の施設の一部としてとらえるならばこれ自体には問題はない。安土城には前例も後例も必要ではないからである。信長自身が、その様な位置づけをしていれば、たとえ寺院の正門でも「大手門」となり得る可能性があるからである。しかし、どだい大手門なる存在が無いので、ここでそれを論議する必要性はないであろう。また、總見寺を無視するならば、次の門は舟形虎口門A（伝黒門跡）となるが、この門を大手門とする案についても先にふれたとおり大手道は百々橋口からこの門に至る道となり安土城ではこれらの論が無意味であることは先に述べた通りである。

### (2) 安土城の「追手」から見た「搦手」

したがって、山下町から見て天主のある本丸の向こう、対極にある最も遠い北舟形虎口門Bが裏門であり「搦手」ということになるであろう。井戸郭が途中にあるE-1道（伝台所遺跡）がそれにあたる。降りた先は琵琶湖の内湖である。したがって、城主は海から逃げる（この時期の信長にそういうことはなかったと思うが。）ことを想定することになるであろう。

### (3) その他の道

さて、図1のとおり、このW-1道以外にも実は幾つかの道が認められる。これらの道についてもその存在は記録に残されていない。しかし、これらは郭と道、内湖との位置関係をみれば理解できそうである。では、これらの道の定義をしたうえで次の問題に進みたい。

#### ①西面の道

まず、山の西側の道である。山の西側には広がる郭群イ

～チに対応するように、谷部と尾根部に道がつけられている。W-2道は登城道が總見寺を越えて、舟形虎口門Aに向かう直線部で分岐する地点から、七曲がり状になった後、山下町の先端部、琵琶湖に隣接するち郭群に至る道である。琵琶湖から「郭群イ」を経て登城道と直結している点、残された地名から重臣クラスの屋敷群があるといわれている山下町の居住区と隣接している点から、信長の下屋敷もしくは舟乗り場を想定したい。W-3道は舟形虎口門A直前から分岐し伝承では森蘭丸邸とされている「郭群ロ」に至り行き止まる尾根道である。伝承は別として位置から側近の者の屋敷地の可能性がある。W-4道は、琵琶湖から「郭群ハ」の両脇に造られた道で、この郭のため以外の機能はない。W-5道は、琵琶湖から「郭群ニ」に入るために造られた道であるが、西側E-4道に通じた切り通し道となっている。

#### ②北面の道

N-1道は、切り通し道の北のピークにある物見用と考えられる「郭群ホ」に行く道である。

#### ③東面の道

E-4道は、琵琶湖から「郭群ヘ」に入るため造られた道であるが、西側W-4道に通じた切り通し道となっている。E-3道は、伝八角平跡（二の丸？）北舟形虎口外からの分岐道で、「郭群ト」を経て琵琶湖に至る。E-2道は琵琶湖から「郭群チ」を経て、伝馬場平に至る道である。

このように、いずれの道も日常的に城と関わる住人が利用使用していた道と判断して良いであろう。

それでは、次に記録には残らなかった問題の南を正面と見た（図2）場合の道、南のS-1道である。

## 6. 記録に残らなかった道

### —「大手門」・「大手道」の伝承—

この道が、現在もっとも有名で多くの人が伝「大手道」とし「大手門」の存在を論議している道である。この道は当時の記録にはない。では、いつからそのような位置づけになったのか、まずそれを検討しておきたい。その答えは『近江国蒲生郡安土古城図』（總見寺蔵）にある。この絵図は北を上に南を下に描かれている。南の「下街道上洛道」から城に向かうS字道上に「大手道」なる文字が書かれており、さらに「上居」に挟まれた間に「門」とかかれている。描かれた貞享四年（1687）当時、これらの道がそのように呼ばれて位置づけられていたことがここからわかる。先にも検討したように、城が機能していた当時には、この様な名称も道の位置づけもない。それから判断すると、この絵図の名称や表記はやはり江戸時代に入って「大手道」や「大手門」なる語が定着した時点での考え方方が著されたものとらえられる。つまり、山下町が機能していない状況の中で、城の南、街道からはいる方向の道を彼らは正面ととらえたのである。おそらく、城の見かけという意味では

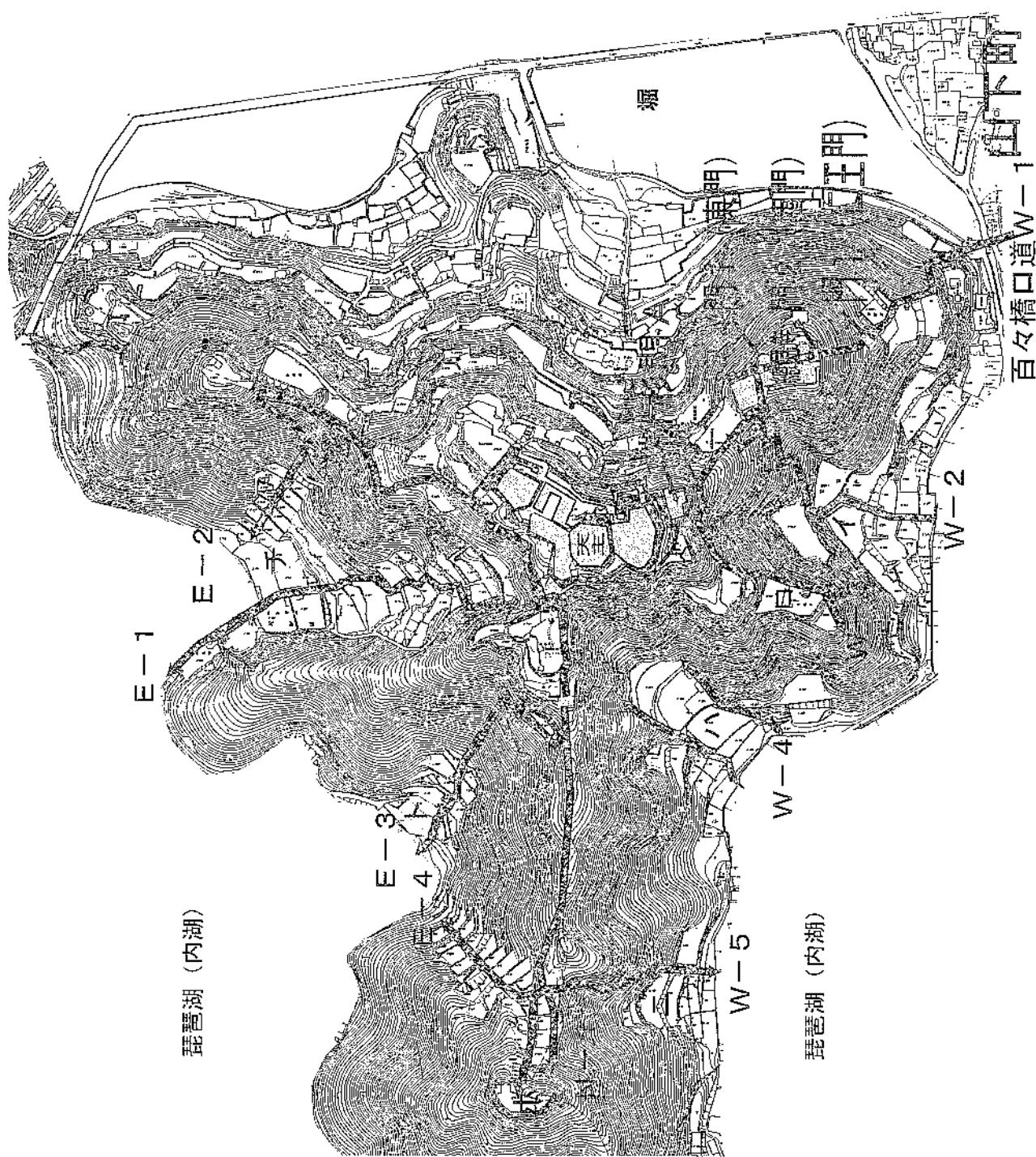


図2 日常の道(町から、淡路から)

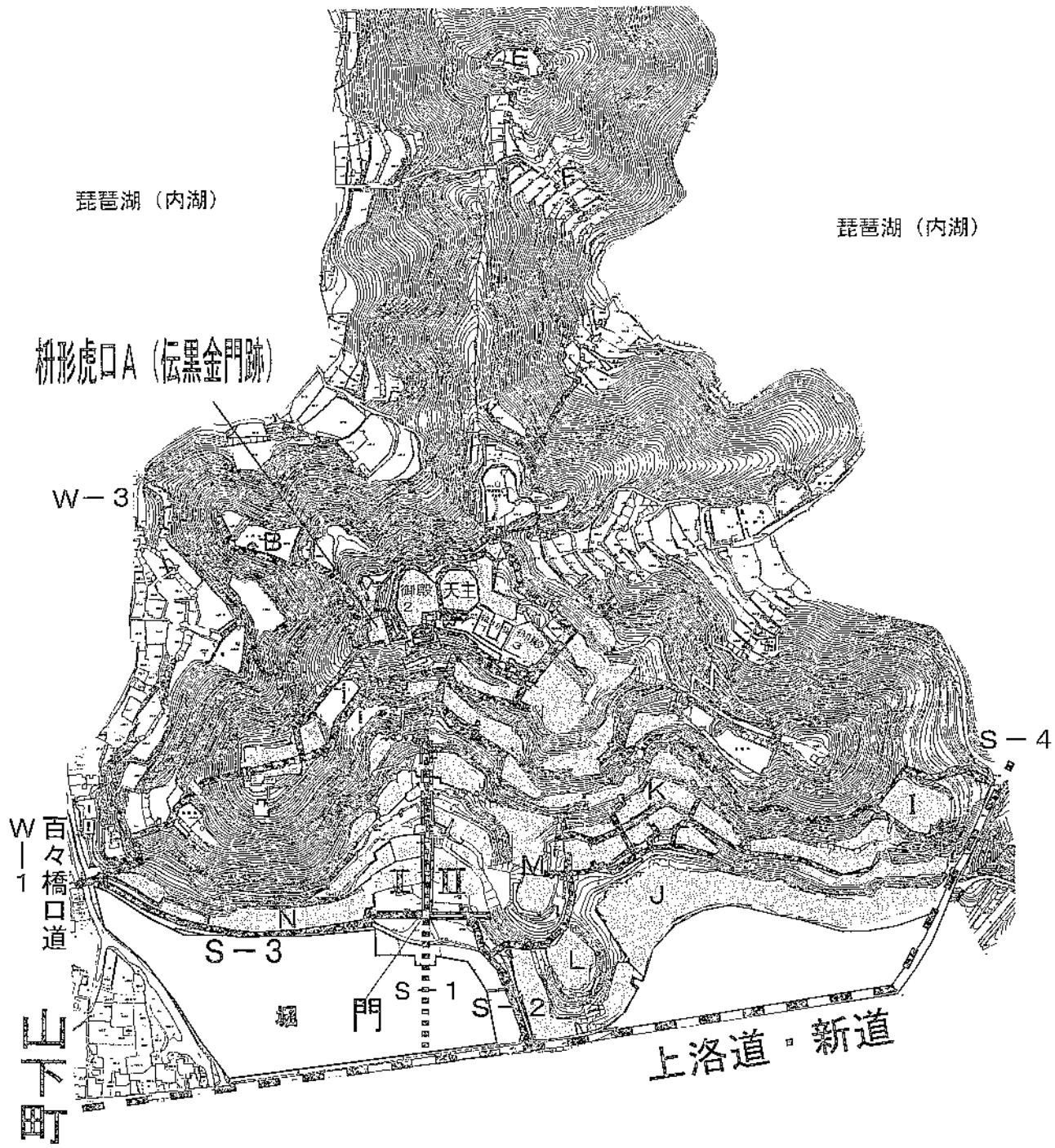


図3 非日常の道=御成道（街道から）

正面と見えることに妥当性があると考えられる。彼らはこの「土居」に挟まれた「門」を「大手門」として理解し、街道から大手門までの間を「大手道」として解釈した。それが今に伝わったのであろう。正式な記録が無かったことも手伝ってそれがそのまま通称となつたと考えられる。近世での言葉の定義としては間違つてはいない。現在のように「土居」以内、本丸までの道をも「大手道」と称してしまつたのは、後世の人々によるさらなる誤解といわざるをえないであろう。いずれにしても、安土城における「大手」・「大手門」なる言葉と物体の存在はこれだけでも否定されるであろう。ではいったい、ある意味城の正面ではなく、ある意味城の正面でもあるこの道は、何のために存在しているのであろうか。それが次の問題である。それを理解するには、安土城の軍事的な城として顔以外の、もう一つの儀式的な城としての顔を検討しなければならない。

## 7. 非日常の道=御成道（街道から）

結論から言つてしまえば、南正面の道の性格は正親町天皇を迎えるための「御成り道=行幸道」以外のなにものでもないといえる。まず、信長が正親町天皇の行幸を仰ぎ、誠仁親王の譲位、自らの叙任の儀式すら、天正10年にこの安土城で行われようとしていたという大きな事実があるからである。天子が南面し南からはいることは律令体制以後の登城制度の基本形である。安土城は、城郭施設として以上に、信長の居住、天下布武の拠点、さらに天皇の行幸の三つの顔持つた城として築かれたということはこれまで述べたとおりである。したがつて当然の事ながら、天皇を迎える準備、それなりの設えがなされなくてはならないのである。それがこのS-1道を解く鍵であると考える。発掘調査成果は、それを示している。まさしく、これは非日常性の高い道=御成道である。

## 8. 発掘調査が語る南正面の構造

### （1）進む調査、語る遺構

南正面での発掘調査は他年度に亘り実施されてきた。破壊されていた部分が多くあるとはいえ、大きな成果が示されている。成果の一つは、城内と外を結ぶ道の規模である。両側に側溝があり、幅6mを越し直線部が130mもある道の規模は、敵を寄せ付けない城内道としては、威風堂々の威容である。道の両側には高い石塁と上に堀があり、金箔瓦が発見されているとおり堀は道に向けて金箔瓦が葺かれていた。また、道の両側には、均等に平入りの門虎口が造られ、両側に大きな建物施設があった。二つ目は貞享絵図にも書きとめられている門の両側の「土居」=石塁が発見されたことである。門も石塁も後世に破壊されていたが、基底部が残存していたので位置関係は明確であった。さらに新たに石塁の東西の端に絵図にはなかった虎口と門が発見され、門内には新たな城施設が発見され、虎口にお

のおの違う道が繋がっていることもわかつた。また、近年の調査では、門の前、堀の手前では、大きな広場が存在することもわかつた。このように、次第に当時の安土城の両面の構造の全貌が浮かび上がってきたのである。

さて、これらの遺構の理解に対しては、すでに発表されている復元案があるが、復元案としては幾つかの問題点があると考える。したがつて、まず私案として案を提示しながら、その構造と理解を説明していきたい。いずれも、発見された遺構をしっかりと下敷きにしていることを著すため図を二重書きにした。それでは、これからこの南正面の道の構造を説明しながら安土城のもう一つの顔に迫りたい。

### （2）南正面の基本的構造一道と側溝と石塁

調査ではこれまで発見されていた道の両側溝である石敷き段差溝が真っ直ぐ南に降りてきていることがわかつた。この溝の末端は、西側では石塁内側で発見されている溝と直角に交わり、そのまま石塁内を流れ、西石塁の端の石塁の切れ目から城外へ流れていた。まず、これを東側でみる。石塁位置と直角に交わる位置は既に破壊されているが、石塁内側の水路部は水路が設置されていた基底部の栗石の散乱により溝位置が明確に残されていた。このことから、道と側溝と石塁の位置関係が明確にとらえられる。つまり、城内排水は正面には持って行かず、正面のもっとも端の両脇に流す配慮がなされていることがわかる。これは正面の門位置と正面景観に密接に関わることである。

### （3）南正面の基本的構造一道と門

溝が石塁の前で直角に曲がり、石塁の切れ目にあたる場所が、貞享古図で門と書かれた位置にあたる。調査では、コンクリートで道が固められた跡が発見されており、後世の破壊のため門礎石は発見されていない。このことによりこの虎口に門が存在したかどうかは永遠の謎になる可能性がある。もしも、門が存在していたならば、この門が一番最初に天皇がくぐる門となる。いわゆる「御成門」・「勅旨門」ということになるので、格式的には「高麗門」・「唐門」・「冠木門」意外には考えられない。ただし、門構造物そのものは必ずしも必要ではないとも考えられる。この門を構門とする復元案は、安土城を単に戦闘目的の城としてしか理解していない、織期という時代性や行幸という儀式をよく理解できていない復元案であると考える。

### （4）南正面の基本的構造一道と門前の広場

最近、発見されたのが門位置前の広場空間である。中近世の城郭として門前の広場空間に考えられるのは「馬だし」である。しかし、発見された空間は、道の拡大、広場としての状態としてしか確認できない。馬だしに伴う、堀なり土塁なり堀なりの防衛施設は伴わない。したがつて、この門外に設けられた広大な広場機能は、儀式空間および正面景観として大切なものとして設置されたと考えてよいであろう。天皇行幸にあたっては、公家をはじめとして多くの

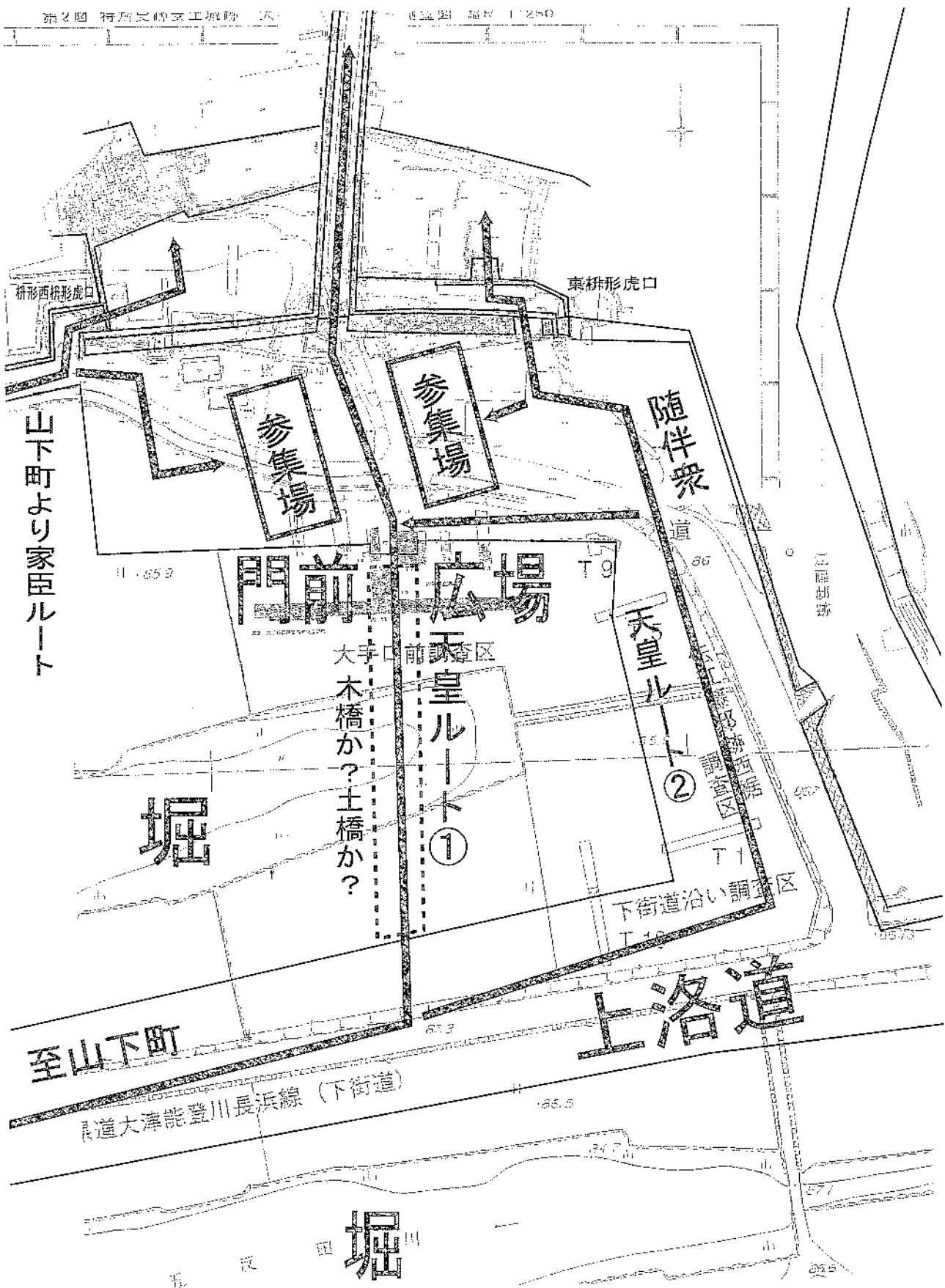


図4 行幸ルート想定図

供の者が輿や牛車で随伴する。もちろん天皇自身も、鳳輦（ほうれん）という行幸用の乗り物でこられる。彼らは街道からこの広場へと引き込まれる。迎える側は、織田軍の馬揃えや鳥帽子上下の武将達であろう。入り口には幟びやかな幡や幕が設置されていたことであろう。信長を筆頭とする安土の面々は、まずこの広場で天皇を迎えるなければならない。儀式空間として、入り口に大きな広場が必要であったことは想像に難くないのである。

#### (5) 南正面の石壘両脇虎口と道、両脇の施設

さて、調査では東西両石壘の端で絵図にも認められなかった当時の虎口を発見している。おののの、平入りと枠形の二つの虎口からなり、中心の道の東西両側の城郭施設に侵入できるようになっている。東の虎口は街道からの進入を意識し、そのために設置されていることは東の虎口と道の位置関係で明確である。したがって、この虎口は外來者が想定できる。行幸で言えば随伴者が利用する東枠形虎口。虎口内の施設は随伴者のための施設ともいえるであろう。また、西枠形虎口に通ずるS-3道は、家臣団の住む山下町と、日常の登城道がつながる城の接点でもある百々橋口から分岐し、山裾を通る道である。この道も調査で発見されている。つまり、西虎口の必要性は、迎える側、家臣団のためにあるのである。門内上段の郭には、必要な儀式準備に使われるとも考えられる井戸や竈施設が発見されている。このように、発見された遺構は行幸儀式のために設えられた構造であると十分理解できるものであろう。中央の道を中心に左右に振り分けられた虎口や施設の対称制は、利用者の区分とともに、中央の道の横断的な行き来を否定した形で縛張りされているのである。

#### (6) 南正面の基本的構造—街道を守る施設—

正面性に於いて見落としがちのが、これら南正面、特に街道と堀を中心とした監視・防御機能をつかさどる一帯である。その地域についても言及しておきたい。

##### ①山下町と西の虎口を繋ぐ道（S-3）と郭群N

調査で新たに確認できた道の一つとしてこのS-3の道がある。現況里道とほぼ同じ位置同じ幅のもので、郭際に石組みの排水路を持っている。道は山下町入り口にあたる百々橋口から、南正面枠形虎口へダイレクトに通じている。このことからも、この道の常用者が山下町の住人であることがわかる。城南正面に用向きのある者は家臣以外無いであろう。また、この道の山側沿いには郭が配備されている。道と全面の堀と街道を防護する一団の居住区と考えられる。

##### ②S-2道を監視する郭群M・K

全面の堀と街道を監視する役目をになっていると考えられる。一団は他にも認められる。ひとつが、郭群Mである。郭は石垣で多角形に造られていて、あたかも砲壘を思わせる。ここからは街道とS-2道を眼下に見渡すことが出来る。防衛の任に当たる一団は、東背後の郭群Kに居住

していると考えられる。

##### ③下街道を監視する郭群J・J

さらにその下段には、遠く西の下街道と山下町との接点から、北の腰越峠までの街道全体を見渡せる位置に、郭Mから切り通して独立していた出郭しが、道の監視を行っている。郭の頂部には土壁で囲まれた陣地がある。防衛の任に当たる一団は、東背後の郭群Jに居住していると考えられる。

#### 9. 正面虎口の設計変更

このように、南正面の景観は、防衛的機能を色濃く残しながらも、用意周到に景観が整えられたものであることがわかった。しかし、最後に一つだけ疑問点が残る。それが、新たに発見された石壘両脇の虎口の数と位置である。

##### ①復元案の問題点

現在出されている復元案では、石壘両脇の虎口を同時併存としてとらえられているが、同時併存とするには疑問がある。特に西虎口においては、内枠形虎口の内に門を設置しているにもかかわらず、その門の内に入る形で平虎口が設定されている。これでは、容易に石壘内に進入でき、脇に強固な枠形虎口門を設置した意味をなさない。また、石壘切れ目の虎口は土盛りで埋められたような状況で発見されており、門自体の痕跡や石階段のような門へのアプローチの遺構は発見できていない。また、当初案では平虎口が舟入用の虎口として設定されていたが、その後の調査で全面には広場が広がっていることもわかり、用途別という説も打ち消されている等、幾つかの不自然さが残るのである。これを解く鍵は、設計変更であると考えている。安土城内では、伝羽柴秀吉邸跡の門跡や郭の埋没石垣に代表されるような、このような築城課程での細かな設計変更の事例がある。これを加味するならば、必要に応じた設計変更が行われていたと考えるほうが妥当性があるようと思われる。それでは、自案にそってこの計画変更の意義について説明してみたい。

##### ②当初の設計案

復元案としての提示は、まず当初設計段階は石壘を真横一文字に占めようとしたのではないかということである。こうすれば中央の道と門と両脇の門との位置が、ぴったりと左右対称になる。中央の門位置をこの復元案の位置にとると、左右の門の位置は距離的に等分の位置にぴったりと納まっていることがわかる。よって、この場合、両側に門が作られた場合、正面から見てとても麗しい均整のとれた景観となっていたことであろう。防衛的にも一枚の壁となり良かったかもしれない。しかし、彼らはその石壘内にもう一つの門を造ろうとしていた。ここに織期の城造りの意識が垣間見られるのである。

##### ③変更後の設計

彼らは、御成門となる中央の門は、城施設としての枠形

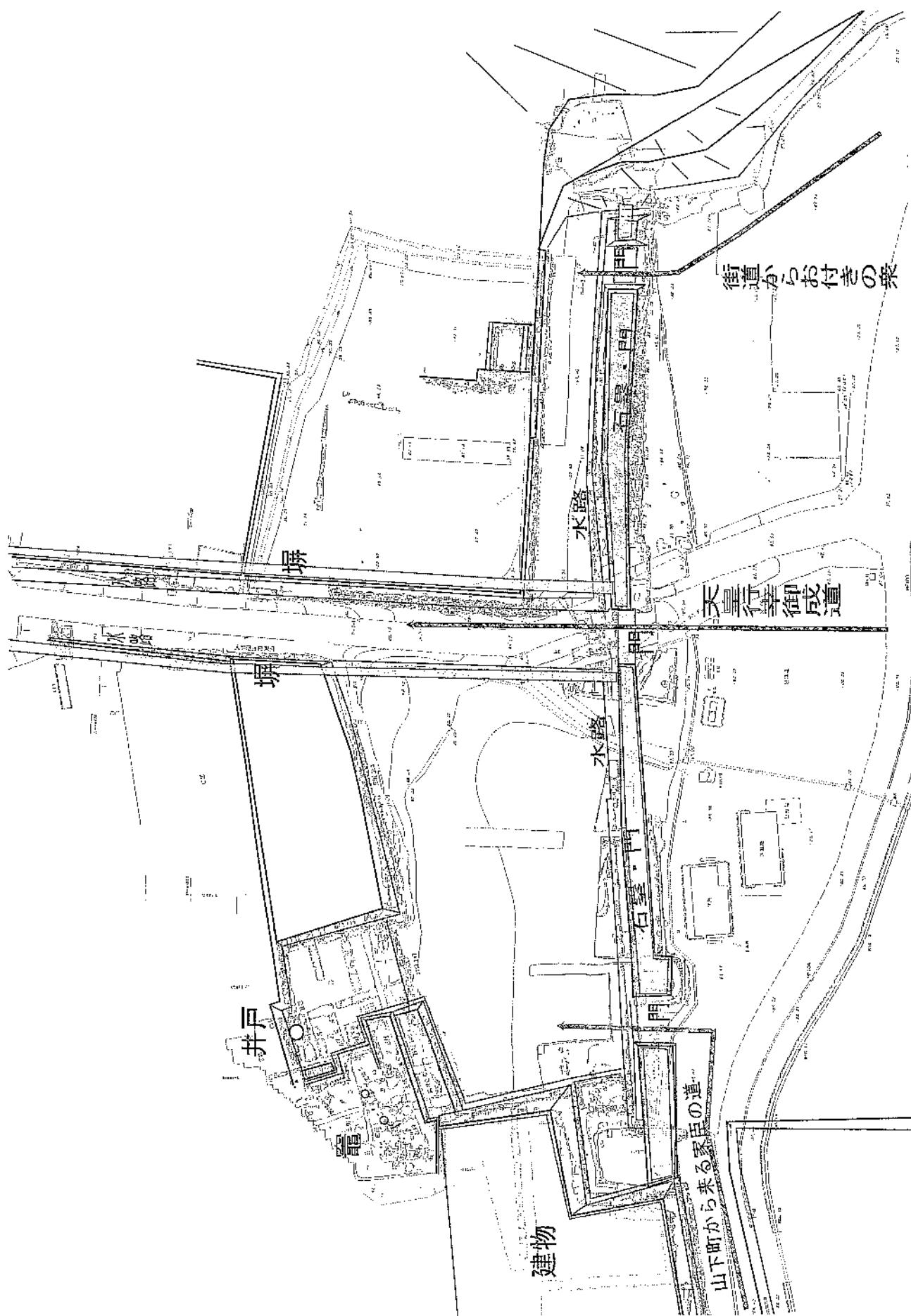


図5 天皇行幸用南正面口当初設計（案1）

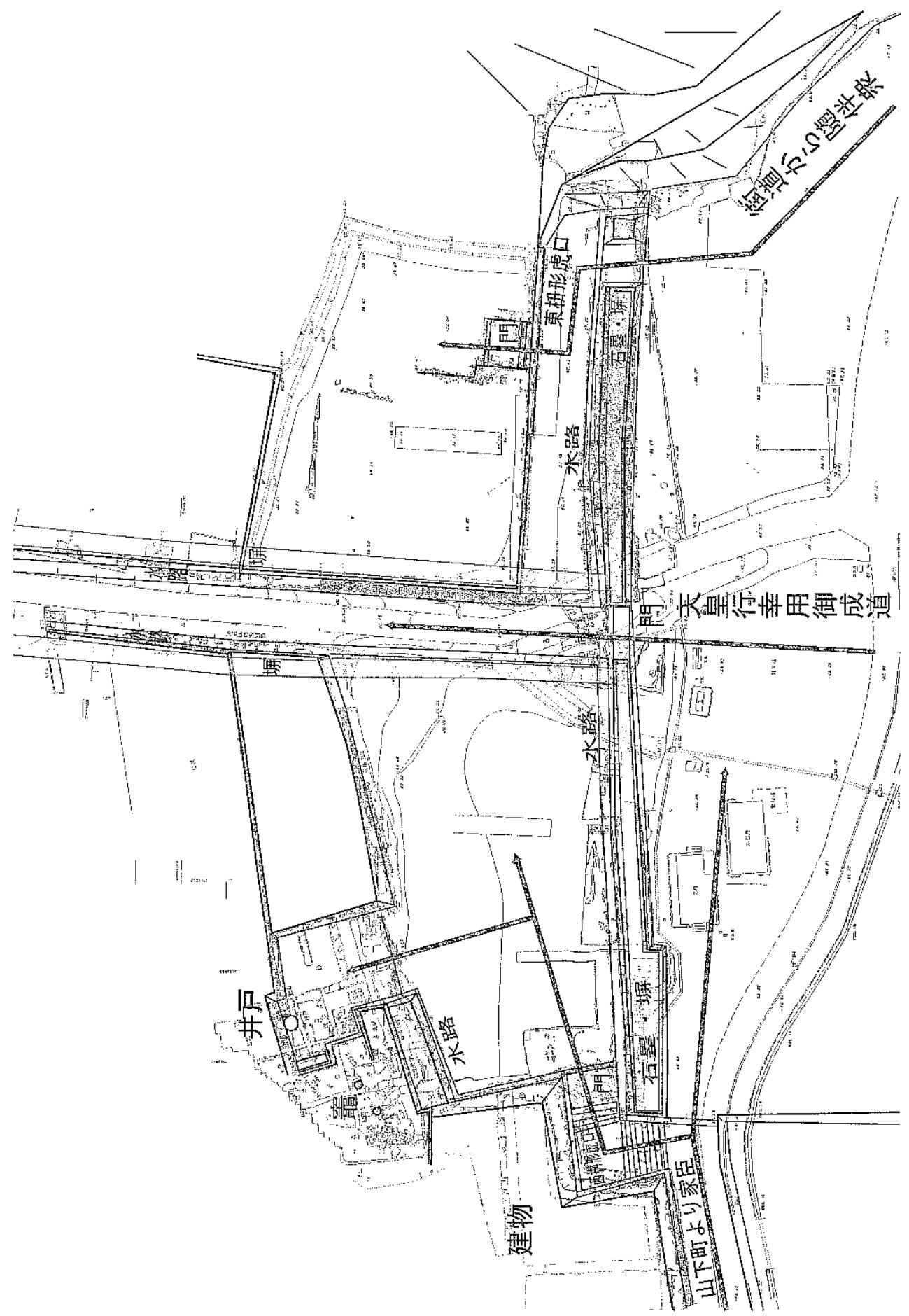


図6 天皇行幸用南正面口変更（案2）

虎口にできないことを鑑み、両脇の門を枠形虎口に変更したのである。枠形虎口に変更しなければならなかつた理由は、正面の門をくぐっても、S-I道から屋敷地内や城内にはいることは出来ない。行星と堀と門で遮蔽された谷底道が続くだけだからである。そこに防御機能は残っている。しかし、正面の両側の半虎口の門を破られると、それがそのまま施設内に成ってしまう。その門を枠形にすることによって防御性を高めようとしたのではないかと考える。

西側の半虎口の門は埋没させ、その脇に山下町から直結した枠形虎口を置き、ひと折れさせた中に門をおくことで、正面から見た時に門位置は外から見えなくなる。ただし、この段階では、本来近世では高麗門にあたる1枚目の門は配置されていないと考える。

東側の虎口は、門を配さず次の屋敷の門と食い違わせることにより、枠形を構築するという苦肉の策にまででている。

中央と両脇の虎口と門への意識が、形となって現れたのが、この設計変更ではなかつたか。この様な理解を与えることで、より良い正面性の景観、形の理解をすることが出来るであろう。

## 10. 日常の道（ケ）と非日常の道（ハレ）

このように、記録や遺構が示す道の性格は明確である。日常の道(W-1)は最後に枠形虎口Aにしか至らない。この門は最も重要な天主を中心とする本丸（第一の閉ざされる空間）の外に存在する帯郭に入る門（第二の閉ざされる空間）であることは以前も説明<sup>37</sup>した。城郭施設の門構造として、最高レベルに到達したとされ評価の高い二折れの枠形虎口門Aである伝黒金門は城下から上がった来た時に最初に到達する門であるので日常的・城郭施設上は表門として良いであろう。しかし、一方では、この門内の帯郭はそのまま北に回り込み、第一空間の本丸部分に入らずに迂回して搦手側の枠形虎口Bにいたるだけの機能しか持っていないともいえる。本丸に入るには虎口Aからは更に仕切門ひとつをくぐった後に、本丸西虎口門2から入ることになる。記録の推定が正しければ、いずれにせよ、家臣団はこの道をとおり本丸西虎口門2から入り天主下をとおり、行幸御殿に至る道筋をとおったことは間違ひがなさそうである。同じルートを天皇が通る可能性はないといえる。このことは兵の足下を通らなければならないような多聞櫓の可能性のある城施設としての枠形虎口Aを天皇が通る非礼はあり得ないことでも考えられる。

最もおもしろいのは、これだけ日常道側の虎口を二折れという枠形虎口として厳重な形態にしておきながら、一方では、南正面から行き着く先の道の本丸南虎口門1が、古典型的な相坂で平入りの虎口門（おそらく門型式は高麗門であろう。）であるということである。これでは、いくら追手

と搦手となる本丸西と東の門を強固に固めても、本丸の防衛という意味では全く意味をなしていない。この虎口から簡単に本丸御殿の前に進入されてしまうからである。城郭としての防御性だけを問うならば本丸南虎口1は不要であろう。しかし、このアンバランスさが、逆にこの虎口の重要性と存在意義を物語っているのである。なぜ、安土山本丸の強固な防御性を崩してまでこの南の門が必要だったのかということである。それは天皇の行幸をおいてはあり得ないのである。つまり、防御性の問題ではなく、この本丸の第一の空間に、南正面の御成道から行幸御殿の前にダイレクトで入ってこれる虎口が必要だったからである。

何度も述べるが、「天子南面す」の言葉通り、天皇の入りは南からが常識である。つまり、天皇がくぐる虎口の門は、やはり南正面のこの虎口以外には考えられない。迎える家臣達は行幸御殿へは東からアプローチし、行幸側は南正面からアプローチするのである。そのことにより天皇は、城郭施設である枠形虎口や櫓門をくぐらずに、ダイレクトで行幸御殿に南側から入ることが出来る。ただし、天皇行幸が成立したあかつきには、この虎口が閉鎖された可能性はあったかもしれないが、それは実行されることはなかった。記録に記載された道のみをいくら推論でたどっていっても、それは単に家臣が歩く事が出来た道、実際に歩いた道のルートと建物配置を検討したにしかすぎない。安土城のもう一つの顔である正式な天皇を迎えるための施設の配置への理解やルートそれ自身を示しているとは言えない、目的を理解したということにはならないのである。

今日残る諸寺院の様子から考えても、天皇が行幸地でくぐる門としては、格式の高い唐門が通例であろう。一歩譲って、最低でも高麗門もしくは冠木門が妥当であり、城を守るために考案された城門として階上に武士が乗るような櫓門は格式としてはあり得ない。したがって、安土山の行幸に当たっては、總見寺の仁王門やそこから、城門である多重渡櫓の枠形虎口の黒金門からの進入はあり得ないことでも理解が出来るであろう。したがって、やはり、その南正面という正面性から考えても、天皇が行幸に際して登る道は、南に開けた記録にのこらなかったS-1道以外ありえないのである。まさにそのことを、調査で発見された南正面の景観が指し示しているといえるであろう。前面広場には、天皇を迎える信長側の武者が出迎え、石垣に建てられた金箔瓦か上がる塀の間の畏怖堂々とした広く直線的に付く道を鳳輦に乗った天皇がしづしづと本丸行幸御殿に登っていくことになったのである。両側を石垣で締め切られた道と両側の屋敷は、あたかも京の公家屋敷を思い起こさせる空間であったに違いない。

## 11. 「大手道・大手門」は無かった

このように、安土城には「大手道」・「大手門」と呼ばれていたものは無かったのである。あったのは、日常的に使われていた山下町から登城する「百々橋口」と呼ばれていた入り口とそこから始まる登城道。さらに、正親明天皇を安土城に迎えるに当たって必要であった「御成り道=行幸道」である。今の記録だけでは正確になんと呼ばれていたのかは解らないが、この二つは安土城での、日常と非日常の対極にあるものである。まずは、我々もそれを同一次元で論することは出来ないし論じてはいけないものであろう。安土城は、政治の舞台としての安土城、織田信長の生活空間としての安土城、戦国期に見る城郭施設としての安土城を、ある意味、区別して理解していくかなければならない。家臣が登った道と記録に残らなかった道、特別な道と同じ視点で論じていくことでは出来ない。彼ら自身が、大手道と認識して残さなかつた以上、大手道は無かったとすべきであろう。そもそも、大手道なる用語は、近世になってからできものであり安土城にはなかった用語なのである。それらのものを勝手に位置づけ欲していたのは、我々現代人である。大手道という近世になって生まれた新しい言葉を信長の時代の人々は知らなかった。彼らの政権の中で生まれてきた物の形は、まずは必要と必要性の機能から位置づけられてきたものである。その内の考え方や機能の一部が、やがて後の世に新しく理解され、生まれ変わり、定着していく。そして最後にもっともらしい名前が与えられたころには、当初の姿からは大きく変わっていって物が数多くあったことであろう。このようにして、すべての歴史は終わった跡で形作られていくものである。これまでも提唱しているとおり、研究においては、混乱を避けるため、文献などで認められない同時代的な用語については、なぜその用語を使用するのかということわりをあらかじめいれたらうえで「伝〇〇跡」のような研究用語であるということを明確に標記して用いていくべきであろう。

## 12. おわりに

天正10年に興った本能寺の変以降、主を失った安土山は、城主の生活の場としての「ケ」の意味合いも、政治の場としての「ハレ」の意味合いも失った。特に、行幸という大きな目的として準備され、その日を持っていた「ハレ」用の道や広場や門、建物などの舞台装置は、使われることもなく二度と陽の日を見ることはなかった。明智軍の「惟任江州安土山之城に移る事」(『太閤記』<sup>10</sup>卷第三)により、また、天正11年に行われた清洲会議以降の安土山をめぐる位置づけで、その意義は完全に失われてしまった。

鎌倉・室町幕府の多くの武将が欲し実行した自らの居館へ天皇を行幸という形で迎えるもっとも武家らしい行為を、信長も天下布武の成果として欲した。しかし、その夢は寸前で果たすことが出来なかった。そして、信長の夢

は、聚楽第という形で豊臣秀吉が、二条城という形で徳川幕府が実現したのである。

信長がもし天下を統一し、その後大坂に転じ、嫡男信忠が安土城を所領していたなら、その頃、安土は京をも凌ぐ都市として、安土城の南面の湿地帯には山下町の中心部を移し繁栄していたことであろう。そして、その時にはこの南正面の道が「大手道」と呼ばれたことがあったかも知れないが、それは実現しなかった空想の出来事である。

(きど まさとし：調査整理課 課長)

## 註

- (1) 木戸雅寿『よみがえる安土城』歴史文化ライブラリー吉川弘文館 2003
- (2) 木戸雅寿「安土山と安土城」『帝京大学』
- (3) 木戸雅寿「近年石垣事情－考古学的石垣研究を目指して－」『織豊城郭四』織豊城館研究会 1997
- (4) 木戸雅寿「天主から天守へ」「信長の城・秀吉の城」安土城考古博物館 2006
- (5) 木戸雅寿「道・虎口・門とその空間構造について－安土城の場合－」『織豊城郭六』織豊城館研究会 1999
- (6) 『広辞苑』岩波書店 1955
- (7) 三浦正幸『よみがえる真説・安土城』学習研究社 2005
- (8) 松田穂一・川崎桃太郎訳『信長公記』『角川日本古典文庫』角川書店 1961
- (9) 『古事類苑29』兵事部1 古事類苑刊行会 1934
- (10) 近藤滋「安土城大手道」『淡海文化財論叢第一輯』淡海文化財論叢刊行会 2006
- (11) 『信長記・太閤記』国民文庫刊行会 1910

## 参考文献

- 『特別史跡安土城址発掘調査報告 15』－安土山何面山裾部の調査（大手口前駐車場）－ 滋賀県教育委員会 2006『特別史跡安土城址環境整備事業報告書XII－大手口周辺西側上部・下部－』  
『平成17年度特別史跡安土城跡発掘調査スライド報 告会安土城最新情報』滋賀県教育委員会 2006

### 編集後記

本協会の紀要が今回で20号を迎えました。ようやく成人式を迎えたことになります。これを機会に装丁を一新しました。

今回の紀要の内容は、時代区分では縄文時代から中近世まで、また、遺跡や遺構の評価や再検討を含め、遺物や資料の比較研究から考察に至るまで多岐にわたっています。いずれの論文にも、地域の歴史や文化の成り立ちと変容を解明しようとする熱い学究心が根底にあると信じております。

本書が文化財の保護のため、広く活用されることを心より願っております。

(編集担当 M.N.)

平成19年3月

### 紀要 第20号

編集・発行 財団法人滋賀県文化財保護協会

大津市瀬田南大萱町1732-2

Tel. 077-548-9780(代)

<http://www.shiga-bunkazai.jp/>

E-mail:mail@shiga-bunkazai.jp

印刷・製本 三星商事印刷株式会社